

平成22年6月22日

教職員
各位
学 生

医学部長
歯学部長
薬学部長

構内長期放置自転車等の処分について（通知）

標記のことについて、下記のとおり構内長期放置自転車等の処分を行いますので、医学部、歯学部、薬学部に長期間放置している自転車、バイク等について、お心当たりのある場合は、早急に撤去くださるようよろしくお願いいたします。

なお、平成22年7月23日までにお持ち帰りのないときは、所有者がないものとして処分いたしますのでご注意ください。

記

1. 警告ラベル添付期間
平成22年6月22日(火)～平成22年7月23日(金)
2. 警告文内容

この自転車は長期間放置したままになっております。
平成22年7月23日（金）までにお持ち帰りのないときは、所有者がないものとして歯学部において処分します。

平成22年6月22日

徳島大学歯学部長

3. 所管警察署への盗難自転車の照会時期
8月上旬
4. 不要自転車等の処分予定
8月下旬